

5 報告書の利用について

(1) 集計結果

集計結果は、医療保険制度に関する診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の6月審査分に係る全国値である。

- ・ 医療保険制度と公費負担医療制度との併用分は集計対象に含むが、公費負担医療制度単独によるものは含まない。
- ・ 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書以外で請求される、訪問看護療養費、柔道整復師の施術に係る療養費等は集計対象としていない。

(2) 報告書の構成

集計結果は二部構成となっており、「I 診療行為・調剤行為の状況」では、診療報酬点数表及び調剤報酬点数表に基づく診療行為・調剤行為の状況について掲載している。

「II 薬剤の使用状況」では、医科診療報酬明細書及び調剤報酬明細書に記載されている薬剤の状況について掲載している。

掲載内容の詳細は、目次、統計表一覧をご覧いただきたい。